

今後の財政収支見通し

平成 28 年 3 月

大 阪 狭 山 市

はじめに

本市では、これまで、危機的な財政状況を打開するため、「大阪狭山市集中改革プラン」など様々な行財政改革に取り組み難局を乗り越えてきました。

この間、平成 20 年秋の米国の金融危機(リーマンショック)に端を発した世界的な景気後退の影響により、日本経済も大きく落ち込み、本市にとっても税収が大きく減収となるなどの影響が続きましたが、一方、国において、雇用対策、地域経済の活性化のための交付金の創設、地方交付税の大幅な増額などが行われたことにより、本市がこれまで進めてきた行財政改革及び財政健全化の取り組みによる成果も加え、予定していた財政調整基金を取り崩すことなく黒字決算を続けてきました。

平成 27 年 4 月に古川市政が誕生し、同年 6 月の所信表明において、基本目標「生涯 住み続けたいまち 大阪狭山市」を実現するため、「生活安心」、「住みやすさ」、「将来への責任」の 3 つを政策課題を柱として、行政各分野にわたる諸施策及び事業を展開していくこととしています。

わが国では、少子高齢化の進展とともに、歳入面で生産年齢人口の減少による税収への影響や歳出面で増嵩する社会保障関係費、インフラ資産も含めた公共施設の老朽化対策及びその財源などが課題となっています。

そのため、本市においては、平成 27 年度「大阪狭山市人口ビジョン」及び「大阪狭山市総合戦略」を策定し、子育て支援に重点的に取り組み、また「大阪狭山市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設マネジメントとして、施設の更新・統廃合・長寿命化を計画的に進めることとしています。

「今後の財政収支見通し」については、現行制度を基本に今後 10 年間の見通しを明らかにすることで、優先順位を見極めながら、効率的かつ効果的に財源を投入し、持続可能な財政運営を行うために策定するものです。

1. 期間

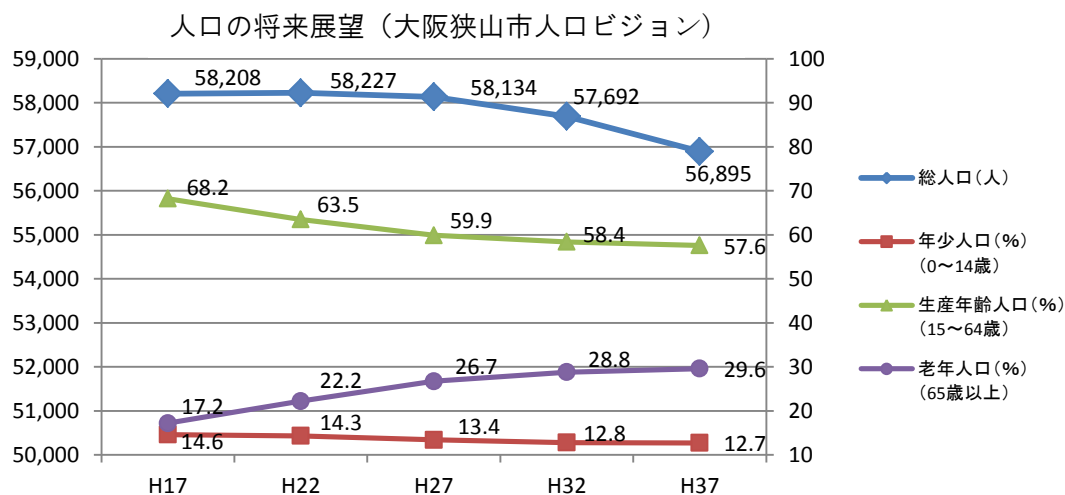
平成 27 年度から平成 36 年度(10 年間)

2. 歳入・歳出の見込み

財政収支の推計に当たっては、決算状況や平成 27 年度決算見込、平成 28 年度当初予算を基本として、また今後の人口推計については「大阪狭山市人口ビジョン」を勘案し、現時点で見通せる条件を踏まえつつ普通会計ベースで試算します。

なお、国は平成 29 年 4 月に予定される消費税率 10%への引き上げに際して、軽減税率導入を決めており、また財政力の格差是正として法人住民税税割の交付税原資化や自動車取得税の廃止と環境性能割(仮称)の創設などが予定されています。

これらの影響額については、軽減税率導入のための財源問題など不透明なところもあり、歳入及び歳出とも、本収支見直しには算入していないため、今後、国の動向を注視して、本市の財政への影響を見極めながら、本収支見通しの見直しを適宜行っていくこととします。



※ただし、平成 27 年の国勢調査（速報値）は 57,803 人

3. 歳入・歳出の試算条件

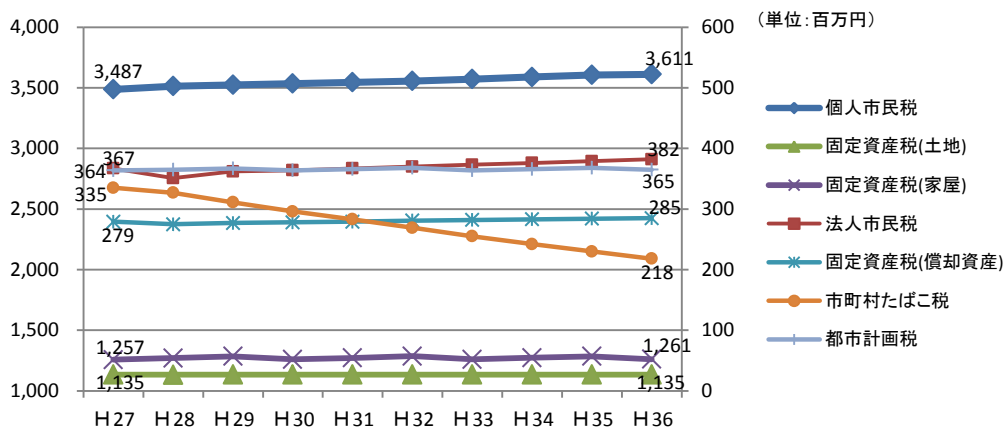
(1) 歳入

ア 市税・・・個人市民税については、生産年齢人口の減少に伴う減額と景気回復による増額をあわせて見込み推計します。

法人市民税については、平成 28 年度までは税率引下げ(12.3%⇒9.7%(△2.6%))による減額を見込むものの、以降は景気回復基調による増額を見込み推計します。

ただし、平成 29 年度以降に予定される税率引下げ(9.7%⇒6.0%(△3.7%))による影響額は算入していません。

固定資産税のうち土地については、地価下げ止まりにより横ばいとし、平成 28 年度予算額と同程度を見込んでいます。家屋については新築家屋分の増額と評価替による影響額を見込み、償却資産については景気回復に伴う企業の設備投資による増額を見込んで推計します。



市税の状況

(単位:百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
個人市民税	3,487	3,514	3,525	3,535	3,545	3,556	3,572	3,589	3,606	3,611
法人市民税	367	351	362	364	367	370	373	376	379	382
固定資産税(土地)	1,135	1,133	1,134	1,134	1,135	1,135	1,135	1,135	1,135	1,135
固定資産税(家屋)	1,257	1,271	1,285	1,260	1,272	1,286	1,260	1,273	1,285	1,261
固定資産税(償却資産)	279	275	277	278	279	281	282	283	284	285
市町村たばこ税	335	327	311	296	283	269	255	242	230	218
都市計画税	364	365	367	364	366	368	364	366	368	365
その他	105	114	115	120	123	124	131	134	138	142
合計	7,329	7,350	7,376	7,351	7,370	7,389	7,372	7,398	7,425	7,399

イ 譲与税・各種交付金・・・地方道路譲与税、自動車重量譲与税、利子割交付金、配当割交付金などについては、国の平成 28 年度地方財政対策、大阪府の平成 27 年度決算見込みや平成 28 年度予算要求などを勘案して算定します。

平成 29 年 4 月に予定される消費税率 10%(地方消費税率 2.2%)引上げについては、地方消費税交付金には算定していません。また自動車取得税交付金の廃止と環境性能割(仮称)の創設についても、見直しを行っていません。

ウ 地方交付税・・・基準財政収入額については、市税の状況や地方消費税交付金など、基準財政需要額については公債費などの交付税算入を勘案して推計します。

ただし、平成 29 年度以降予定される法人住民税の税率引下げによる交付税原資化については算入していません。

エ 国・府支出金・・・平成 27 年度決算見込みを基に推計し、特に伸びが予測される扶助費や子育て支援費については留意して推計します。

オ 地方債・・・臨時財政対策債については、平成 27 年度決算見込みや国の平成 28 年度地方財政対策を基に、平成 28 年度以降、平成 28 年度当初予算要求額 8 億円を見込みます。政策的経費充当の市債発行額は表示していません。

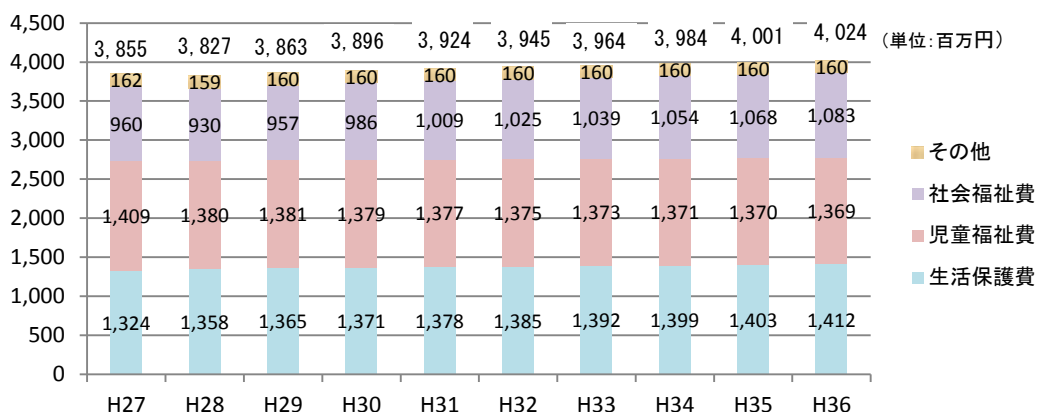
カ 使用料・手数料・その他・・・平成 27 年度決算見込み及び平成 28 年度当初予算を基に推計します。

(2) 歳出

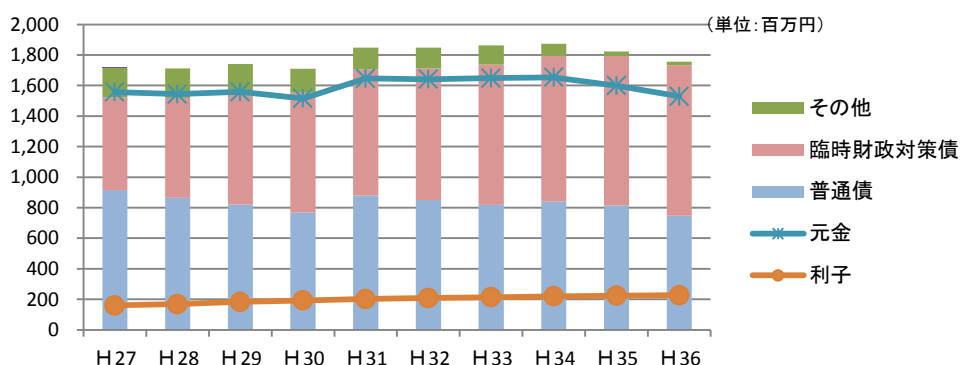
ア 人件費・・・定年退職者を見込んで定員管理方針等に基づき推計します。

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
退職者数(人)	15	12	3	4	6	10	13	3	4	6
退職手当(百万円)	331	263	88	88	157	219	289	66	114	110

イ 扶助費・・・障がい者自立支援給付費(社会福祉費)などサービス利用者が増加している中、平成27年度決算見込み及び平成28年度当初予算を基本に過去の実績を勘案して推計します。



ウ 公債費・・・発行済みの市債の元利償還金をベースに、各年度における臨時財政対策債のほか、政策的経費の新発債を平成29年度以降4億円と見込み、その元利償還金を加算して推計します。(年利2.0%で試算)



地方債償還予定

(単位: 百万円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
普通債	915	865	821	769	880	851	819	839	815	747
減税補てん債	90	90	90	77	64	56	47	38	30	23
臨時税収補てん債	22	22	22	0	0	0	0	0	0	0
臨時財政対策債	609	654	728	783	825	862	918	957	978	986
第三セクター改革推進債	81	81	81	80	80	80	79	40	0	0
地方債合計	1,717	1,712	1,742	1,709	1,849	1,849	1,863	1,874	1,823	1,756
うち元金	1,557	1,544	1,559	1,516	1,647	1,641	1,649	1,654	1,599	1,529
うち利息	160	168	183	193	202	208	214	220	224	227

- エ 物件費…平成 27 年度決算見込み及び平成 28 年度当初予算を基本にして推計します。ただし、平成 29 年度以降の消費税率 10%への引き上げについては算定していません。
- オ 補助費等…平成 27 年度決算見込み及び平成 28 年度当初予算を基本に過去の実績を勘案して推計します。
- ※ 地方公営企業法適用のため平成 28 年度以降下水道事業の繰出金を補助費等の算入します。
- カ 繰出金…国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療については、平成 27 年度決算見込み及び平成 28 年度当初予算、過去の実績を勘案して推計します。
- キ 政策的経費充当一般財源…平成 29 年度以降、毎年 4 億円の一般財源を見込みます。
- ク その他…平成 27 年度決算見込み及び平成 28 年度当初予算、過去の実績を勘案して推計します。ただし積立金について、前年度の実質収支及び当該年度の決算見込み等を勘案し、決算剰余金を活用し基金積立を推計します。

区分		年度	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成33年度 (2021)	平成34年度 (2022)	平成35年度 (2023)	平成36年度 (2024)
収 入	地方税		7,329	7,350	7,376	7,351	7,370	7,389	7,372	7,398	7,425	7,399
	地方譲与税		104	102	102	102	102	102	102	102	102	102
	各種交付金		1,347	1,373	1,373	1,373	1,373	1,373	1,373	1,373	1,373	1,373
	地方交付税		2,835	2,800	2,750	2,762	2,755	2,750	2,766	2,754	2,741	2,764
	使用料・手数料		225	223	237	246	245	243	242	242	242	242
	国庫支出金		2,964	2,892	3,003	3,057	3,065	3,067	3,079	3,090	3,101	3,113
	府支出金		1,569	1,330	1,361	1,392	1,399	1,404	1,413	1,423	1,433	1,443
	繰越金		728	355	257	405	447	234	42	0	0	0
	地方債(臨時財政対策債・第三セクター等改革推進債)		926	800	800	800	800	800	800	800	800	800
	その他		706	445	386	374	371	371	371	370	370	369
	収入合計		18,733	17,670	17,645	17,862	17,927	17,733	17,560	17,552	17,587	17,605
支 出	人件費		3,919	3,862	3,644	3,650	3,725	3,780	3,819	3,546	3,604	3,605
	うち職員給等(特別職含む)		3,066	3,081	3,038	3,043	3,049	3,042	3,011	2,961	2,972	2,977
	うち退職金		331	263	88	88	157	219	289	66	114	110
	扶助費		3,855	3,827	3,863	3,896	3,924	3,945	3,964	3,984	4,001	4,024
	公債費		1,717	1,712	1,742	1,709	1,849	1,849	1,863	1,874	1,823	1,756
	物件費		3,352	3,196	3,211	3,241	3,270	3,300	3,330	3,361	3,392	3,423
	補助費等		2,114	2,347	2,436	2,501	2,472	2,417	2,328	2,292	2,248	2,195
	繰出金		2,351	1,755	1,816	1,890	1,925	1,972	2,038	2,081	2,136	2,204
	政策的経費充当一般財源		1,033	683	400	400	400	400	400	400	400	400
	その他		37	31	128	128	128	28	28	28	28	28
歳出合計		18,378	17,413	17,240	17,415	17,693	17,691	17,770	17,566	17,632	17,635	
歳入歳出差引		355	257	405	447	234	42	△ 210	△ 14	△ 45	△ 30	

基金取崩予定額	270	30						210	14	45	30
基金積立予定額			100	100	100						
職員退職手当基金残高	40	10	110	210	310	310	100	86	41	11	
財政調整基金残高	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	

4. 今後の財政見通しと課題

地方税収は、平成 27 年度以降、ゆるやかな増収を見込み、公債費が平成 27 年度以降減少しているものの、扶助費や繰出金等の社会保障関係費や子育て支援経費などの増嵩が続くことなどにより、「財政運営フレーム」で見込まれていた平成 27 年度以降の収支改善がそれほど楽観視できる状況ではなく、平成 33 年度以降財源不足が生じ、厳しい財政状況が見込まれます。

経常収支比率(予測)

(単位:%)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
経常収支比率	97.2	99.4	98.8	99.6	101.8	102.6	103.8	102.1	102.6	102.9

このような決して楽観視できない財政状況の中で、今後、インフラ資産も含めた公共施設の老朽化対策や現行の行政サービスを維持していくためには、収入の範囲内で予算を組むことや自治体債権の収納強化、受益者負担の適正化などによる収入確保の取組みを着実に進めるほか、行財政改革の推進や予算の執行管理に努めることにより、収支の改善に取り組まなければならないと考えます。